

★基本方針★

昨年は、世界中で蔓延したコロナウイルスにより、計画していた事業が中止になったり、地域においても、従来の地域福祉活動を余儀なく縮小したり、内容を変更して行うなどこれまでなかった取組みが行われていました。学校への福祉教育も、学校に直接伺わず、オンラインによる授業を行ったり、職員の研修や会議もオンラインで行われました。本年もしばらくは「ウィズコロナ」で事業を進めていくことが予想されますが、社会福祉協議会は業務を止めることなく、職員一人一人がエッセンシャルワーカーとしての自覚を持って、業務遂行していきます。

社会福祉法の改正により創設された重層的支援体制整備事業が進められる中、市民から寄せられる様々な相談や困りごとに、まずはすべて受け止め、その解決に向けて行政や他の専門機関など関係部署とも連携し、対応していきます。

さらに、本年は社会福祉協議会法人化50周年の節目の年でもあり、これまでたくさんの方々に支えられ、ご協力頂いてきたことへの“感謝”の気持ちを、10月に企画している記念イベントを中心に、市民の方々にお伝えしていきます。

また、社会福祉協議会が取り組んでいる事業や、これから社会福祉協議会が担っていくことも広く周知していく必要があり、TwitterやFacebook等のSNSを活用した情報発信をはじめ、公式LINE登録者を増やし、幅広い世代に社会福祉協議会のことをもっと知っていただけるよう、広報啓発を行っていきます。

◆重点方針◆

- 1) 社会福祉協議会法人化50周年記念事業の実施…昨年にプロジェクトチームを結成し、10月に行う記念イベントに向けてプロジェクトリーダーを先頭に取り組む
- 2) 福祉の専門職を担う職員の育成…職員を「総合職」と「一般職」に新たに位置づけし、さらに従来の「介護職」と連携しながら、福祉の専門職に従事する一員としての責務と、個々のスキルアップを図る
- 3) 「支援する人を支援する」・「助ける人を助ける」…さまざまな支援・地域福祉に尽力する皆さんを社会で支援する・助ける仕組みを試行する。
- 4) 第3期大野城市地域福祉活動における市民活動推進計画の遂行…今年2年目となる計画は、重点事業の中には、昨年アンケート調査を行ったものや、新たに取り組み始めたものもあり、分析作業や事業の見直しなどを市福祉課や関係部署と連携して進める
- 5) 東北応援の旅…コロナ禍で開催できなかった東北応援の旅は、「東北応援N基金」を活用し、感染状況を十分配慮したうえで実施に向けて準備を進める
- 6) 情報発信の拡充…社協がどんな業務を行っているか、こんな相談を聞いてもらえるのか等まだ知られていないところもあり、SNSやホームページ、社協だより(ふくしんぼ)等を活用し、幅広い世代の方に社協を知ってもらえるよう、情報発信を常に行う

◇総務企画課◇

《健全な法人運営》

- ・収入と支出をあわせた財政の管理をおこなう。
- ・法令の学習と法令を遵守した法人運営をおこなう。

《感染対策の徹底》

職員、施設内のコロナウイルス感染防止対策の徹底と、業務の簡便化を図る

《業務の効率化》

- ・システムの効率的な活用と機器ネットワークの安全性を図るための整備をおこなう。
- ・リモートによる講座や研修会に対応した設備の整理をおこなう。
- ・事務局車両を安全に利用するため車両整備をおこなう。

《総合福祉センター利活用》

・総合福祉センターの老朽化に対応した修繕をおこないながら、市民が安心して使用できる施設を目指し、適切な管理と運営を実施する。

《指定寄附の執行》

- ・指定寄附…「東北応援N基金」での東北応援事業実施を支援する。
「困った☹」を助ける人を助ける指定寄附の仕組みにチャレンジする。

◇地 域 課◇

《市民ニーズの調査研究》

・地域福祉に関わる会合や地域ケア会議では、年々見守りが必要な方が増加する一方、地域内の人間関係の希薄化、活動への担い手不足の声が挙がっている。そのため地域課題（地域の住民同士のつながりや見守りへの理解協力）や、これまで行われてきた地域福祉活動の意義の再確認や、エリアや対象の見直し、孤立防止・生きがいづくり・近隣の人間関係の構築をはじめとする、ニーズと課題の解決に合わせた活動を行う根拠となるよう、アンケート調査によって活動者側・参加対象者側から声を集め、対策を協議していく。

- ・地域ケア会議や生活支援体制整備事業など見守りの重層化を思案する。

《広報事業の拡充“社協を知ってもらう”》

- ・公式LINEやYouTube、Twitter等の、事業や活動への効果的な活用を目指す。
- ・社協だより「ふくしんぼ」の紙面改良を行っていく。

【第3期大野城市地域福祉活動における市民活動推進計画】

☆《身近な地域のイベントやサロン活動のあり方を考える調査研究》

昭和57年から続く「番茶の会」について、コミュニティ運営協議会（主催）と市すこやか長寿課とともに、番茶の会の主催者側・対象者側に行ったアンケート調査を集計し、今求められているニーズや今後の地域福祉活動対策を実施・協力団体・関係機関とともに協議していく。

☆《未来へつながるボランティア活動》

持続可能なボランティアセンター構築のため、令和3年度に学生により結成されたYFH（Young Free Helper）のメンバーが、主体的に話し合いや活動できるよう支援していく。

☆《働き盛り世代の介護者を支える新たな地域福祉活動の取組み》

令和3年度に介護専門機関・事業所に協力を頂いたアンケートを分析し、安心して仕事と介護の両立ができるよう、働き盛り世代の実情・ニーズを事業所に伺いながら、介護講座のメニューを作り、講座の実施を進めていく

☆《マンションと連携した地域づくり》

住民をはじめ、マンション管理組合や管理会社に対して、様々な地域活動への理解促進を図り、社会的孤立を起因とする諸問題の予防や早期発見、解決に向けた取組みを推進する。

◇権利擁護課◇

《生活福祉資金事業》

引き続き新型コロナウイルス感染症に関する支援情報等について情報収集し、社協のホームページ等を活用し広報周知を行う。

☆《日常生活自立支援事業・法人後見事業》

市役所と機能分担及び協働しながら、中核機関としてパンフレットの作成や研修会の開催等の広報機能および相談機能を中心に取り組む

☆《死後事務事業》

日常生活自立支援事業の利用者の中で、生活保護を受給されており、亡くなられた後の支払いを手伝ってくれる親族等がいない方と契約を交わし、死後事務を行う

◇介護サービス◇

☆《働き盛り世代の介護者支援》

関係機関へ行ったアンケート結果に基づいた課題に、専門職の立場で協力する。

《地域福祉との連携》

多様な地域課題に対し、専門職としての知識をもって協力する。

《感染症対策》

感染症に関する最新情報をわかりやすく利用者へ発信する。

《居宅介護支援事業》

変わりゆく社会の中で、制度のみにとらわれることなく利用者の安全な在宅生活を支えるためのケアマネジメントを行う。

《居宅介護サービス事業》

- ・人材確保を行う。
- ・利用者への支援において、「代行」ではなく「エンパワメント」の強化を行う。

2022年度 大野城市社会福祉協議会 主な事業・会議予定表

月	日	曜日	事業・行事	事務局会議等
4	4	月		コミュニティ福祉部会連絡協議会
	5	火		ボランティアセンター運営委員会
	13	水		福祉委員会
	15	金	社協だより（ふくしんぼ189号）発行	
5	未定		ふれあいの旅2022事前説明会	
	未定			決算監査
	未定			正副会長会
	未定			総務委員会
6	6	月		コミュニティ福祉部会連絡協議会
	8	水		福祉委員会
	11	土	ふれあいの旅2022①	
	12	日	ふれあいの旅2022②	
	18	土	ふれあいの旅2022③	
	19	日	ふれあいの旅2022④	
	未定		区長と社協との懇談会	
	未定		Link～子育て支援者つながろう会～	
	未定			理事会・評議員会
7	9	土	職員研修（接遇）	
	未定		福祉教育研修会	
	未定		コミュニティ心配ごと相談	
8	1	月		コミュニティ福祉部会連絡協議会
	未定			広報委員会
	未定			共同募金会支会会議
9	15	木	社協だより（ふくしんぼ190号）発行	
	未定		東北応援の旅	

10	1	土	共同募金運動開始（12/31まで）	
	4	月		コミュニティ福祉部会連絡協議会
	8	土	大野城市社会福祉協議会法人化50周年記念事業	
	12	水		福祉委員会
	未定			広報委員会
	未定		総合事業B養成研修	
11	未定		ふくしフェスティバル2022	
	未定			上半期監査
12	5	月		コミュニティ福祉部会連絡協議会
	11	土	職員研修（人権）	
	14	水		福祉委員会
	15	木	社協だより（ふくしんぼ191号）発行	
1	未定			広報委員会
	未定			ボランティアセンター運営委員会
	未定		相談事業懇親会	
2	6	月		コミュニティ福祉部会連絡協議会
	8	水		福祉委員会
	15	水	社協だより（ふくしんぼ192号）発行	
	未定			福祉事業委員会
	未定			総務委員会
3	未定		おおのじょうボランティアのつどい	
	未定		介護者のつどい	
	未定			広報委員会
	未定			正副会長会
	未定			理事会・評議員会
	未定			共同募金会支会会議

《定例会議》

- ※ 所属長会議…毎月第3木曜日
- ※ 介護サービス定例研修…毎月第2土曜日
- ※ 訪問入浴サービス…毎月第3木曜日
- ※ 配食サービス…毎月第3木曜日
- ※ 50周年プロジェクト会議…毎月第3木曜日